

平成23年度 情報セキュリティ報告書 概要 内閣法制局

1. CISOのメッセージ、平成23年度の総括・平成24年度の重点目標

(1)CISOのメッセージ		<p>内閣法制局では、政府機関の一員として情報セキュリティ水準を高めるため、全職員を対象とした情報セキュリティ教育の実施、情報セキュリティ対策実施状況の確認のための自己点検の実施、内閣官房情報セキュリティセンターから送付される不審なメールに関する情報のイントラネットの掲示板への掲示及びメールによる注意喚起のための全職員への周知等の取組を実施してきた。さらに、内閣官房情報セキュリティセンターが実施した標的型メール攻撃に対する教育訓練に参加し、メールの取扱いに注意するよう喚起した。</p> <p>また、情報システムの対策としては、所有している情報システムの重点検査を実施し、安全性の確保に努めてきた。</p> <p>次年度以降も、リスク・脅威への対策や職員向け教育の充実を図り、引き続き情報セキュリティの維持・向上に努めていく。</p>
(2)当該年度の総括	平成23年度取組(概要)	情報セキュリティ対策のうち、平成22年度に実施した自己点検において一部未実施との結果が確認された情報の格付について、教育資料の充実を図った。
	平成23年度取組(結果)	他省庁から送付された文書等について、漏れなく格付が継承されるようになった。
	平成24年度重点目標(概要)	平成23年度に引き続き情報セキュリティ対策に関する自己点検及び監査並びに情報システムの重点検査を実施し、セキュリティの確保に努める。また自己点検においては情報のライフサイクルにおいて不十分な項目があるため、平成24年度の自己点検時に項目を追加して実施する。

2. 情報セキュリティ対策の実施状況

(1)自府省庁の課題 (自己点検結果、情報システム・重点検査、教育・啓発、調達・外部委託等)	自己点検結果は、平成23年度に引き続き部(課)情報セキュリティ責任者等に関して把握率、実施率については、ともに100%を達成した。しかしながら、行政事務従事者においては、一部未実施の項目が僅かながら見られた。また、内閣官房情報セキュリティセンターが実施した標的型メール攻撃に対する教育訓練において訓練用のメールが開封された事案が確認された。
(2)(1)で記述した課題に対する対策状況・改善に向けた指示	メールの取扱い及び情報のライフサイクルで一部未実施となった項目に関しての教育資料を充実させ、情報セキュリティ教育の徹底を図る必要がある。

平成23年度 情報セキュリティ報告書 概要 内閣法制局

3. 情報セキュリティに関する障害・事故等

障害・事故の概要、原因分析	府省庁の対応	再発防止策
該当なし		

4. 具体的な情報セキュリティ対策の実施内容等

実施概要(テーマ)	内容(取組の起点・背景、実施目的、具体的な工夫、費用、アピールポイント等)	効果(定量評価、できたこと・できなかったこと、期待される効果等)
情報セキュリティ教育の資料の充実及び情報セキュリティに関する意識の向上	平成22年度の自己点検で一部未実施に関する事項が存在したため、その部分について資料の充実を図った。	他府省から送付された資料等の格付を継承するようになった。